

山形大学紀要（工学）投稿規程

この規程は、山形大学紀要（工学）への投稿に関する必要事項を定めたものである。

1. 名称及び発行

山形大学紀要（工学）[Bulletin of Yamagata University (Engineering)] と称し、毎年度2月に発行する。

2. 投稿資格

本学の教職員であることを原則とする。ただし、退職した者、非常勤講師、本学の大学院研究科学生及び研究生については、編集責任者が適当と認めた場合、投稿資格を有する。その他の者については、主たる執筆者が本学教職員である場合の共著者に限る。同一年度の投稿は一人1編を原則とする。

3. 投稿論文の種類

- 1) 理工学及び関連分野に関する原著論文
- 2) 未公開の資料、データ等を記載した有用な実験研究結果
- 3) 著者の独創的な見解を含む調査報告および研究の動向や展望など理工学分野の進展に寄与すると認められた解説や展望
- 4) 専門的な解説書などの高度技術教育の資料として文献的価値が認められるもの
- 5) その他編集責任者が適当と認めたもの

4. 使用言語及び組版

英文または和文とする。大きさはA4判とし、いずれも横二段の組版とするが、編集の都合により、一部変更することがある。

5. 原稿の作成

投稿する者は、別紙「原稿作成上の注意」に従って執筆するものとする。

6. 原稿の提出

2部（うち1部はコピーでも可）を工学部事務ユニット図書情報チームリーダーに提出する。

7. 論文掲載の可否

論文掲載の可否は、掲載の妥当性を厳正に審査するため、委嘱した審査員の審査結果に基づき、編集責任者が決定する。

8. 校正

校正は著者が行い、脱字・誤植以外の大幅な加筆・修正は認めない。

9. 出版経費及び別刷代

出版に要する経費に不足を生じた場合は、著者負担（大学運営費）とする。投稿者へは、別刷100部を超えて希望する場合は実費とする。

10. 著作権

掲載された論文の著作権および著作権は、山形大学に帰属するものとする。投稿に際して著作権譲渡同意書に著作者全員の自筆署名をして原稿に添付して提出する。また、二重投稿のないことを宣誓する。

11. 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

掲載された論文等は、原則として電子化し、附属図書館ホームページ、山形大学機関リポジトリ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

附則

この投稿規程は、平成20年1月15日から施行し、平成19年4月1日から適用する。